

郵政民営化委員会（第82回）議事要旨

日時：平成24年8月30日（木）13：25～16：35

場所：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室

（委員5名出席）

1. 概要

平成24年8月6日に郵政民営化委員会が取りまとめた「郵政民営化委員会の調査審議に関する所見（案）」に対する意見募集について、意見を提出した次の9団体からヒアリングを実施した。

- ・東京都町村会
- ・全国地域婦人団体連絡協議会
- ・日本郵政グループ労働組合
- ・全国共済農業協同組合連合会
- ・社団法人 生命保険協会
- ・一般社団法人 全国銀行協会
- ・欧州ビジネス協会
- ・在日米商工会議所
- ・公益社団法人 経済同友会

2. 委員会での意見等

①東京都町村会

- ・資料82-2により意見陳述。

【意見の概要】

- ・ 早期に金融二社のビジネスモデルを明確にするとともに、新規商品の開発を含め、新規業務を早急に実施すべき。

【関係者からのヒアリングに対する質問】

- Q 山間・島しょ地域において、郵政グループに求めたいことについて提案はあるか。
- A 過疎地の郵便局においては、住民の求める新たな貯金・保険サービスを何でも受けられるようなローカルルールを策定すべき。
- Q 民営化後の郵便局統廃合によるサービス低下を避けるための提案はあるか。
- A 同じ能力の人なら郵便局職員を地元採用にしてほしい。郵便局の隔日営業の記事があったが、この先郵便局もなくなるという印象を受けた。残すための手段として自治体と郵便局が共同で物事をする事で赤字分を圧縮してはどうか。
- Q ゆうちょ銀行とかんぽ生命のサービス拡充のための具体的提案は。
- A 収益力を上げ、独立採算でやっていくために、例えば、がん保険を取り扱えば、村民に対するサービスの向上につながり、郵便局の利益に貢献できるのではないか。
- Q 金融機関の代わりにコンビニのATMが代わりにできた例があるか。
- A コンビニもない。ATMだけでは無理と思う。窓口で直接業務がなければ困る。

②全国地域婦人団体連絡協議会

・資料 8 2 - 3 により意見陳述。

【意見の概要】

- ・ 企業としてのガバナンス、とりわけ内部監査・コンプライアンス態勢の整備を一層強くすることを期待する。

【関係者からのヒアリングに対する質問】

Q ユニバーサルサービスは必要か。

A ユニバーサルサービスは必要と思っているが、その義務付けに伴うコスト負担は利用者ではなく企業側に課してほしい。例えば、振り込みの時は手数料の負担がかからないようにしてほしい。

Q 郵政に配慮を求めたい具体例があるか。

A 子どもが風邪をひいていただけで保険に入れないといったことがあった。これだと保険に入る気が遠のいてしまう。また、医療面の保険があるとよいと思う。

Q 引き受け手がなくて続けられなくなってしまうより、例えば一日置きでも郵便局が開いていたほうがいいのか。

A 利用者側は毎日出し入れするわけではないので、日を決めてもらえばありがたい。

③日本郵政グループ労働組合

・資料 8 2 - 4 により意見陳述。

【意見の概要】

- ・ 早期に金融二社のビジネスモデルを明確にするとともに、新規商品の開発を含め、新規業務を早急に実施すべき。

【関係者からのヒアリングに対する質問】

Q 郵便事業会社と郵便局会社が合併することで良くなると考えていることは。

A 分社化の際に郵便局内に物理的な壁ができてしまったが、郵便事業会社と郵便局会社との合併を機に風通しの良い職場になる事を期待。

Q コンプライアンス違反への対応についての考え方はどうか。

A 労組としてもきちんと対応していきたいと考えている。

④全国共済農業協同組合連合会

・資料 8 2 - 5 - 2 により意見陳述。

【意見の概要】

- ・ 間接的な政府出資が残る間は、民間事業者の圧迫につながるおそれが強いため、より慎重な審議を求める。
- ・ 「暗黙の政府保証」は存在しないと政府はいうが、その払拭は容易ではないため、金融二社の株式の完全処分につき適切な期限を定めてほしい。

【関係者からのヒアリングに対する質問】

Q 支所・出張所が減っていることへの苦情等の問題解消はどうしているか。

A 訪問して要望を聞いている。

Q 郵便局と農協のそれぞれのネットワークが協力していく余地はあるのか。

A 支店の閉鎖・統合がある中で、郵便局と農協のそれぞれのネットワークでの協力については、それぞれの農協で検討していくことである。

⑤社団法人 生命保険協会

・資料 82-6-2 により意見陳述。

【意見の概要】

- ・ 何より「公正な競争条件の確保」、及び引受・支払等の「適切な態勢整備」が不可欠
- ・ 「暗黙の政府保証」は存在しないと政府はいうが、その払拭は容易ではないため、金融二社の株式の完全処分につき適切な期限を定めてほしい。

【関係者からのヒアリングに対する質問】

Q 過疎地域における民間生保の状況はどうか。

A 生保業界においては、拠点の統合を進めているが、営業職員が契約者を訪問し、商品販売や契約のフォローを行うモデルが主体となっており、拠点が無いからサービスしていないということはない。離島も同じである。

Q 医療保険と学資保険のマーケットにビジネスチャンスはあるか。

A 医療保険には大きなニーズがあり成長が期待されるが、かんぽ生命が参入することは大きな脅威。学資保険は、子供の頃に加入した会社とその後も契約し続けるという傾向もあり重要なマーケット。かんぽ生命は3分の1のシェアを占め、既にマーケットリーダーであるが、さらにシェアを広げるのは脅威。

Q 業界から見て、かんぽ生命の業務運営態勢の課題は。

A システム態勢や郵便局におけるゆうちょ銀行とかんぽ生命のファイアーウォール構築などが課題ではないか。

Q 民間生保とかんぽ生命の提携の可能性についてはどうか。

A 郵便局やかんぽ生命への商品販売委託について提携が加速する可能性はある。保険加入時の審査、モラルリスク対策、保険金支払漏れ防止等といった態勢整備については、提携の可能性はある。

⑥一般社団法人 全国銀行協会

・資料 82-7-2 により意見陳述。

【意見の概要】

- ・ 郵貯の現在の規模は、メガバンクよりはるかに大きいため、リスクコントロールが難しい。現在の規模を維持したまま貸付分野に手を広げる場合、相当の時間とコストを覚悟する必要がある。
- ・ バランスシートの規模は段階的に縮小すべき
- ・ 「暗黙の政府保証」は存在しないと政府はいうが、その払拭は容易ではないため、金融二社の株式の完全処分につき適切な期限を定めてほしい。

【関係者からのヒアリングに対する質問】

Q 規模が大きすぎて適切なリスクコントロールできない点を具体的に。

A メガバンクでも相当規模が大きく、経営をマネージするのが難しい。はるかに規模が大きいゆうちょ銀行は非常に難しいと思う。

Q ゆうちょ銀行は業務がシンプル、また、電子化には規模が大きい方がいいのでは。

A 今はシンプルだが、今後色々な業務をやるということで述べている。スケールメリットが大きく働くのはそのとおりだが、大きすぎると地域分割の議論も出てくる。

Q ゆうちょ銀行の内部管理についてアドバイスはあるか。

A コンプライアンス、顧客保護のために相当な態勢を整備するための時間とコストを覚悟する必要がある。

Q 「安易な新規業務の拡大」の「安易な」とはどういう意味か。

A 例えば、銀行が新業務をつくる時は新商品委員会を設置し、パフォーマンスを厳しくチェックする。販売後、上場企業として市場にさらされ、儲からないと投資家の評価によって自浄作用が働く。そこで、パフォーマンスが上がっているか、想定外のリスク発生がないか検証し、てこ入れするか、やめるかを判断している。

他方、日本郵政は上場しておらず、株主は政府のみであることから委員会によるチェックが必要である。

Q 再建・破綻処理計画は、ほとんどの銀行が策定しているのか。ゆうちょ銀行が策定するとすれば、協会から支援は可能か。

A メガバンク3行に計画策定が義務付けられているが、ゆうちょ銀行には課されていない。「暗黙の政府保証」の誤解の払拭のため、自発的作成を提案している。

⑦欧州ビジネス協会

・資料82-8により意見陳述。

【意見の概要】

- ・ 民間保険会社の郵便局ネットワークに対するアクセスを、かんぽ生命と全く同じ条件で認めてほしい。
- ・ かんぽ生命とゆうちょ銀行と民間企業との間の全ての競争条件が対等であると判断した場合に限り、新商品や商品改訂について検討すべき

【関係者からのヒアリングに対する質問】

Q ゆうちょ銀行、かんぽ生命が既に認可された業務を行っていることで影響を受けているという実態があるか。

A 現在、被害がでていたことではないが、これから先が心配。

Q かんぽ生命の「商品の有利性」が認められるというのは何を示す言葉か。

A 現状の商品ではなく、今後、信用補完が仮にある場合において、競争力の高い商品が認められていった場合には、懸念があるという意味である。

⑧在日米国商工会議所

・資料82-9により意見陳述。

【意見の概要】

- ・ バランスシートの規模は適正化すべき
- ・ 民間保険会社の郵便局ネットワークに対するアクセスを、かんぽ生命と全く同じ条件で認めてほしい。
- ・ かんぽ生命とゆうちょ銀行と民間企業との間の全ての競争条件が対等であると判断した場合に限り、新商品や商品改訂について検討すべき

【関係者からのヒアリングに対する質問】

(西室委員長) 法律が変わったことに対する批判が中心になっている印象を受けたが、ベースの方を批判されると議論がなかなか進まない。私どもは、改正された法律に従って運営せざるを得ないし、そのつもりであるので、それをベースに質問させて

いただく。

Q 民間保険会社がユニバーサルサービスを提供できるというが、過疎地での販売網は以前より弱くなっているのではないか。

A 会社によって違うが、平均として事務所もエイジェンシーも減っていない。仮に減っていたとしてもサービスの提供は続ける。また、多数の生命保険会社が郵便局を通じて商品を買っており、その方法でもユニバーサルサービスの提供は可能。

Q 一般論とは別に、アメリカの保険会社は、例えば田舎の方も既にやっていて、かんぽ生命と競合するくらい、かなり綿密に提供できていると考えているか。

A 外資系の企業は、生命保険の市場で16%くらい。店は大きくないが、募集はできる。

⑨公益社団法人 経済同友会

・資料82-10により意見陳述。

【意見の概要】

- ・ バランスシートを使って住宅ローンへ参入しても株価は上がらない。手数料ビジネスで利益を出すべき
- ・ バランスシートの規模は段階的に縮小すべき
- ・ 「暗黙の政府保証」は存在しないと政府はいうが、その払拭は容易ではないため、金融二社の株式の完全処分につき適切な期限を定めてほしい。

【関係者からのヒアリングに対する質問】

Q 金融二社が郵便局を維持する手数料を支払う制約の下、規模の縮小ができない中で上場に向けて何をすべきかだが、ほとんど国債で運用しているのを住宅ローン等でリスク分散を図ることはできるのではないか。

A ローンというバランスシートを使った場合は、元本リスクを発生させるが、国内で日本国債に元本リスクはなく、金利リスクのみ。銀行はリスクに見合ったリターンが取れないと評価され株価が下がっていることを考えると、リスク・リターンで劣後する商品に投資をすることによってリスク分散することを、国の出資がある中でやるべきことかどうか判断してほしい。むしろ、上場時期がはっきりしない間は、金融仲介に経営資源をシフトさせて手数料を得るべきだと思う。

Q 手数料収入でやっていける根拠と、今後に向けた提案を教えてください。

A 効率化には、①量の縮小、②生産性の向上、の2つの意味があり、特に、地域での生産性向上が必要。地域の営業サービスを向上させるイメージ。

ゆうちょ銀行の振込み手数料は他社と比べて安価であるが、他社と同等の手数料をもらってよりサービスを向上させることが考えられる。国債は、それで運用するよりも、販売した方がより効率的。

Q 金融の株価が下がっている一番大きな原因は、欧州の経済危機と金融全体に対する問題。世界的な傾向であり、これを捨象して大げさに言うのはおかしい。

また、日本の国債の保有は、ゆうちょ銀行は減り、メガバンクは猛烈に増えている。もしもゆうちょ銀行が必死に国債を消費者に売ったとすると、国のリスクを民間どころか一般庶民に分散する話で、我々としてやるべきでない。また、ゆうちょ銀行が投信を勧めて預金者から非難を受けており、地域に密着しているから知らん顔はできない。

- A ゆうちょ銀行の新規業務が他の銀行と同じようなビジネスモデルで同じようなポートフォリオを作る方向に向かうのであれば、大きなリスクになる。
- Q この委員会は、その心配の部分をどのように少なくし、取り除いていくかを考えており、おおよそ第二のメガ、第三のメガを作ることは、考えていない。

3. その他

次回の委員会については別途、事務局から連絡。

以上

(注) 以上は速報のため事後修正の可能性があることにご留意下さい。また、詳細については追って公表される議事録をご覧ください。